



平成 29 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 住友重機械工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 別川 俊介  
(コード番号 6302 東証第一部)  
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長  
佐藤 常芳  
(TEL. 03-6737-2333)

## 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策） の非継続（廃止）に関するお知らせ

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入することに関して、平成 20 年 6 月 27 日開催の第 112 期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、その後、平成 23 年 6 月 29 日開催の第 115 期定時株主総会及び平成 26 年 6 月 27 日開催の第 118 期定時株主総会において、それぞれ所要の変更を行ったうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することにつき、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認を頂きました（以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます）。

本プランは、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 121 期定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了となりますが、当社は、本日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、本プラン継続後の社会、経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる近時の議論の動向等も勘案しつつ、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保を図るという観点から、本プラン継続の是非も含めて、その在り方について検討してまいりました。

その結果、現在の経営環境下においては、「中期経営計画 2019」に掲げる目標の達成に向けた施策を着実に実行することにより、持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめ、広く社会、市場、ステークホルダーの皆様からの社会的信頼に添えていくこと、及びコーポレートガバナンスの更なる整備・強化に取り組むことこそが、株主共同の利益の確保、向上につながるものであって、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、本日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

もつとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

以上